

平成21年6月1日現在

研究種目：若手研究（スタートアップ）
 研究期間：2007～2008
 課題番号：19830004
 研究課題名（和文） 戦前期日本における都市化・都市社会政策と青少年認識の関係構造に関する研究
 研究課題名（英文） A Study of Images of Youth related to urbanization and urban social policy in Prewar Japan
 研究代表者
 高瀬 雅弘（TAKASE MASAHIRO）
 弘前大学・教育学部・講師
 研究者番号：20447113

研究成果の概要：本研究は、戦間期における都市化と若年労働市場の成立がもたらした、青少年に対する新たな認識枠組みの登場を明らかにしたものである。具体的には、1930年代半ば以降に成立・展開した商店法をはじめとする諸々の社会政策が、近代的な工場労働へと包摂されていく青少年のみならず、在来商工業労働に従事する青少年をその施策下に取り込み、彼ら彼女らを保護の名の下に、「都市勤労青少年」というカテゴリーに編成していく過程を明らかにしている。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,140,000	0	1,140,000
2008年度	1,030,000	309,000	1,339,000
年度			
年度			
年度			
総計	2,170,000	309,000	2,479,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育社会学

キーワード：青少年、都市、労働市場、少年職業紹介、商業労働、社会政策、商店法

1. 研究開始当初の背景

近代日本の青年期のありようを構造として把握する試みは、教育学を中心に進められてきた。代表的なものは、宮原（1960）、小川（1978）の、青年期を「二重構造」として捉えるものである。こうした構造把握は、(1)戦前期の青年期教育制度がもつ二重性（中等教育と勤労青少年教育）、(2)教育制度に対応するものとしての都市・農村間の相違という認識を中心に行っている。その結果、青年期の構造は教育システムに大きく規定さ

れるものとなり、青少年のライフコースを形成する他の要素、すなわち労働や生活、ならびに社会の変動を視野に入れた研究は十分に展開されないまま、今日に至っている。

それゆえに、第一に、青少年を捉える視点が、教育、学校に限定され、都市化や労働市場の成立に対応した都市社会政策や青少年の生活構造との関わりが捨象されることとなった。第二に、教育学領域においては学校教育に関する政策文書や学校所蔵資料中心に分析が行われ、他方経済学領域においては青少年が固有の存在として位置づけられな

いまま、技能形成・雇用管理に関する分析が行われてきた。その結果労働世界の青少年をトータルな視点で分析するうえでの制約を抱えている。第三に、戦前期の日本産業の二重構造が指摘されながら、従来の低学歴層の青少年のキャリア・ライフコース形成に関する分析は、大企業・大規模組織に限定され、かつラフな記述にとどまっている。

以上のような状況をかんがみ、これまで個別に分析されてきた資料群の関連づけを行ないながら、青少年に注がれるまなざしの質を丹念に再構成することによって、既存の研究の限界を打開することを指向するに至った。

2. 研究の目的

本研究は、1920～30年代の青少年をめぐる都市社会政策の展開と彼らの生活構造の変容をたどり、次の三つの視点から、戦後の青少年認識へとつながる諸要素をみいだそうとするものである。

第一に、青年期構造の変化の大きな背後要因を農村から都市への人口移動に求め、その動向を把握する。戦前期日本において、人口問題は重要な位置づけがされていたにもかかわらず（木村編、2005）、当時の問題意識が歴史研究の中に十分に生かされているとはいえない。ギリス（1985（原著1981））、Kett（1977）、Hendrick（1990）らによる欧米の青少年の社会史研究においては、都市化過程をたどるうえでも、人口学的視点がしばしば用いられており、きわめて有効な切り口になっていると考えられる。本研究では、従来の日本における青少年史研究にはみられなかった人口動態・人口移動がもたらす社会構造の変容を、分析の説明要因・被説明要因として、それらが青年期構造に与えた影響を検討する。

第二に、近代日本における社会において青少年が固有の性格をもった存在として認識されていく過程を、労働市場と教育システムとの関係性という視点から分析する。これまでも、青少年労働市場の歴史的展開過程については、加瀬（1997）、苅谷・石田・菅山（2000）などによって明らかにされてきたが、そこでの就職や移動は、市場や社会構造に変化を与える要因として検討されるものの、移動する青少年がどのような存在としてみられていたのかについての省察は行われることがなかった。本研究では、都市における青少年労働者をめぐる諸施策は、労働市場政策であると同時に、青少年政策でもあったという前提に立って、政策の視線から捉えた青少年の認識基盤の歴史社会的な意義について考察する。

第三に、第一の点で明らかにされるマクロな社会構造の変化、第二の点で考察される都市社会政策の歴史社会的位置との関連づけにおいて、都市における流入青少年たちの生活世界のありようをたどりながら、そこから生じる社会的課題と、それに対して行われた諸施策の意義を検討する。具体的には戦前期の職業指導や少年職業紹介事業の実践、ならびに商店法といった青少年労働者の保護立法について、それらがもつ意義をとらえ返す。

このような作業を通じて、戦後教育学のもとで示された、戦後社会の所産としての「戦後型青年期」（乾、2002）という認識枠組みを相対化する。戦間期という時代において、青少年労働市場・保護の制度化がもつ固有の論理に光を当て、社会構造と労働市場・教育システムの変化の相互的な影響関係の中で青少年認識が形成される過程を明らかにする。

【引用・参考文献】

- ・乾彰夫、2002、『戦後日本型青年期』とその解体・再編『ポリティーク』3号、旬報社。
- ・小川利夫、1978、『青年期教育の思想と構造』勁草書房。
- ・加瀬和俊、1997、『集団就職の時代』青木書店。
- ・苅谷剛彦・石田浩・菅山真次、2000、『学校・職安と労働市場』東京大学出版会。
- ・木村元編、2005、『人口と教育の動態史』多賀出版。
- ・ギリス著、北本正章訳、1985（原著1981）、『〈若者〉の社会史』新曜社。
- ・Kett, J., 1977, Rites of Passage, Basic Book.
- ・宮原誠一編著、1960、『青年の学習』国土社。
- ・Hendrick, H., 1990, IMAGES OF YOUTH, Clarendon press.

3. 研究の方法

(1) 先行研究の収集と検討

日本ならびに欧米各国の労働史・社会政策史・青少年教育史・都市社会史領域での青少年の技能ならびに生活形成に関する先行研究を網羅的に収集し、批判的に検討し、本研究が既存の研究に対して提起しうる新たな視座の明確化を行った。

青少年労働一般、および青少年教育史に関する先行研究の収集だけでなく、労働世界における青少年の実態を探るうえで、経済史領域を中心に、中小経営（工業・商業）における雇用・労働関係の研究についても文献収集を行った。

(2) 基本的資料の収集と整理

研究の前提となるマクロな社会変動を把握するために、次のような全国レベルでの資料を収集し、整理を行った。

- ①就学統計・『労働統計実地調査』などの統計資料
- ②職業資格・政策に関する諸資料（法規・通達類・各種審議会資料など）
- ③教育・雇用問題等に関する単行本・雑誌記事

(3) 資料収集調査

研究期間において、以下の資料収集調査を実施した（括弧内は資料所蔵機関の所在地を表す）。

- ①都市教育行政に関する資料（東京都・大阪市・札幌市）
- ②青少年労働行政・労働保護に関する資料（東京都・大阪市）
- ③少年職業紹介形成期の実務に関する資料（東京都・名古屋市）
- ④中小商業における雇用契約・労働実態に関する資料（大阪市・名古屋市）
- ⑤青少年労働者の移動に関する資料（大阪市・札幌市）

(4) 収集資料の整理と分析

(3)の調査で収集した資料について、内容ごとに分類・整理を行ったうえで、大きく分けて以下の4つの分析を行った。

- ①東京市・大阪市・名古屋市を中心とした大都市の人口構造の変化、とりわけ地方からの流入青少年のマクロ動向に関する分析
- ②都市社会政策や少年労働者に対する保護立法の内容分析と、それらの施策に関する言説の分析
- ③大都市青少年の労働・生活実態に関する諸社会調査資料の再分析
- ④少年職業紹介経由で就職した青少年の移動に関する個票型データの作成と統計分析

これらのうち、④の分析については現在も引き続きデータの作成・拡張作業を進めている。

4. 研究成果

本研究は、近代日本における青年期構造について、①都市化とそれともなう人口構造の変化というマクロな変容、②大都市における青少年を対象とした政策動向、③労働者の就労と生活形成の過程、という3つの点を相互に関連づけながら、社会移動と社会化の変化のうちに、戦後の青少年認識の基盤へとつながる諸要素をみいだそうとした。

具体的には、以下のような点が明らかになった。

(1) 「都市問題」における青少年の位置

大都市への流入青少年の増加による人口構造（ピラミッド）の変容と、そのことがもたらす都市社会への影響については、本研究課題以前より、研究代表者が東京市を主な対象として考察を行ってきた。

本研究課題においては、分析対象を大阪市・名古屋市といった六大都市を形成する他の大都市、およびそれらと比べると相対的に小規模な札幌市にも広げ、検討を行った。そこからは、大都市に共通する認識と、それとは反対に都市ごとに異なる認識の両側面がみえてくる。年々増加する青少年そのものの存在を、何らかの形でケアすべきものとみる向きは各都市ともに共通しているが、具体的なケアの方途に関しては、1920年代において異なった位相をみせている。

たとえば、東京市では、都市教育という概念のもとで、彼ら彼女らを何らかの形で学校に收容することを望ましいと考える言説が登場するが、そうした動きはそれぞれの大都市において一様に広がったものではない。

そうした相違の背景にあるのは、第一に、大都市ごとの産業構造の違いであると考えられる。第二に、全国一律ではなく、大都市ごとに大きな個性をもって発展していった社会政策（の担い手としての社会部（課））のユニークさによる違いというものが考えられる。そして第三に、各大都市のもつ、歴史的・文化的差異が挙げられる。

これら3つの点は、それぞれの大都市の発展過程ということとも大きく関連しているが、従来の研究では、事例研究のような形で、都市ごとに個別に論じられることが多かった。本研究では、現時点では不十分であるものの、大都市における青少年問題というものを、比較の観点から検討する端緒をつけることができたと考える。今後、対象となる都市を加えていくことで、六大都市とそれ以外の大都市といったカテゴリーに基づき、青少年が「問題化」されるプロセスの違いなど、いくつかのパターンの析出といった可能性に向けて、引き続き分析を進めていく予定である。

(2) 在来商工業における青少年労働者の保護

青少年労働者の保護法制としては、1910年代に成立・施行された工場法が代表的なものとして挙げられる。この工場法のもとでは、在来商工業、とりわけ商店などの商業に従事する青少年は保護の対象外に置かれてきた。

本研究では、青少年労働者の保護法制として作られた商店法（1938年制定）に注目し、その意義について検討することにした。

その際に、商店法を単なる青少年商業従事者に対する保護法としてだけでなく、1920年代から30年代にかけての都市政策との関連づけのもとで捉えた点に、本研究の特徴がある。

商店法をめぐる言説をたどっていくと、同法に期待される効果はただ労働時間を短縮することのみにあるのではないことがわかる。そこでは労働時間の制限によって生まれた余暇時間を就学（青年学校などへの）によって充足する必要性が論じられたり、さらには従来の徒弟制に代わる雇用関係の見直しといったことが議論されたりしている。

既存の研究において、商店法のもたらした影響について検討されることはほとんどなかった。法的規制が実際にどれほどの効力をもったのかといった点については今後考察すべき点として残されているものの、本研究において、次のような2つの点が明らかになった。

ひとつは、東京市・大阪市・名古屋市といった大都市の社会政策担当者にとって、商店法の施行が、青少年労働者を雇用する側への労働者保護に関する意識啓発の契機となったということである。大規模工業と比べて、法的な保護措置がほとんど講じられることのなかった（工場法とて様々な不備を抱えていたのだが）中小商店への働きかけの論理というものが確立されたことになる。

もうひとつは、上の点とも関連して、大都市の社会政策が実施した様々な実態調査によって、近世からの仕着せといった雇用慣行の問題点が洗い出され、中小商業に対しても雇用条件の見直しが迫られるようになったということである。その結果、モデルとしての賃労働のあり方や休日の確保といったものが提示されるようになっていく。

もちろん、商店法施行によって旧来型の雇用慣行が一掃されたわけではなく、戦後の集団就職の時代にも、一部の商工業にはそうした慣行の残存は認められるのであるが、問題意識が確立される端緒としての、この時期のもつ意義が明らかにされた。

(3) 「生活者」としての青少年

(2)で検討した、商店法をはじめとする諸施策は、都市の青少年労働者自身にとってはいかなる意味をもつものであったのか。本研究では、都市社会政策を中心に行われた社会調査を手がかりとして、その実態へのアプローチを行った。

こうした社会調査の「まなざし」は、調査を実施する側にとっては、青少年を都市の新たな「生活者」として捉えるものであったと考えられる。もちろんこの「まなざし」は一義的なものではなく、そこには管理や統制といったニュアンスが含まれていたことも事

実であるが、多くが新たに大都市への新規参入者である彼ら彼女らを、どのようにして「生活者」たらしめていくか。ここにこそ青少年労働者を捉える側の課題意識があったと考えられる。

その際には、あらためて「生活」というキーワードが浮上することになる。「生活指導」といった語が、学校における実践を越えて、少年職業紹介のような青少年労働市場・労働保護の施策へと拡張されていくところにも、青少年労働者を新しい「生活者」として捉えようとする認識の表れをみることができる。5. で示した鳥居和代著への書評論文は、このような観点に立って、本研究の成果の一環としてまとめられたものである。

「生活」という課題は、同時に青少年労働者のキャリア形成とも大きな関わりをもつ。本研究では、少年職業紹介関連の資料をもとに個票型のデータを作成し、最初の従業先、従業年数、雇用条件などからみた勤続の状況についての分析を進めた。この作業は現在も継続中であるが、大規模工業のもとで確立されつつあった、長期継続的な従業パターンというものが、中小商工業に関しても持ち込まれようとしている様子が表れている。それがどの程度の広がりをもっているのかについては今後さらなる分析によって明らかにしたいと考えるが、新規学卒就職—継続的なキャリア形成というパターンが、徐々にではあるものの広められようとしていたことが窺える。

以上のような分析から、1930年代において、都市化と青少年労働市場の成立が、それまでとは異なった、新たな都市青少年政策とでもいべきものを生み出し、そこでの認識が、都市の学生、農村の青年のいずれとも異なる、都市勤労青少年という、第三の青少年の存在様態というものを形作っていったと考えられる。そうした認識のあり方は、総力戦体制期を経て、戦後の高度成長期における青少年にも通じる要素を胚胎していたというのが本研究の結論である。具体的な知見については、学会発表・論文を通じて順次発表する。

なお、本研究で扱った青少年認識というのが、戦後にまで直結するものであったというわけではないということには注意が必要である。戦時期を含む時間の経過のなかでは、青少年認識においてさらなる変容とその背景があったのであり、こうしたプロセスの解明については今後の研究課題としたい。とりわけ、戦前期と戦後期との間で青少年のライフコースの相違を規定していた、兵役によるキャリアの断絶や、兵役終了後の職業キャリアの再形成といった点について、さらなる研究を進めていく予定である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 1 件)

- ①高瀬雅弘、「書評 鳥居和代『青少年の逸脱をめぐる教育史—「処罰」と「教育」の関係—』を読んで」、日本教育史研究、27号、103-109、2008、査読無

6. 研究組織

(1)研究代表者

高瀬 雅弘 (TAKASE MASAHIRO)

弘前大学・教育学部・講師

研究者番号：20447113

(2)研究分担者

(3)連携研究者